

## 平成20年度政策評価書(事後評価)

担当部局：政策統括官（防災担当）

評価実施時期：平成21年8月

政策分野：防災政策

政策	防災政策の推進
基本目標	災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。
評価方式	実績評価方式

### 1 政策の概要

#### (1) 政策の背景・必要性

我が国は、その厳しい自然条件から、世界でも有数の災害が発生しやすい国であり、平成20年には、岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部を震源とする地震、夏に頻発した集中豪雨など、各地で様々な災害が発生している。

このような自然災害から国民の生命、身体、財産を守ることは国政の最重要課題であり、内閣府は関係省庁と緊密に連携を図りつつ、災害の予防、応急、復旧・復興対策に努め、災害に強い国づくりを推進している。

#### (2) 主な施策の概要

##### ア 防災に関する普及・啓発

昭和57年5月11日の閣議了解で創設された「防災の日」（9月1日）及び「防災週間」（8月30日～9月5日）の趣旨を踏まえ、広く国民が、台風、地震等の災害についての認識を深め、これに対する備えを充実強化するよう、国民を対象にした普及啓発活動を行う。この一環として、防災フェアの開催（8月22日～25日）等を行う。

##### イ 国際防災協力の推進

防災分野におけるアジアの地域センターとしてのネットワークを有するアジア防災センターを通じて、アジア各国における災害対応力の強化、被害の軽減を図るとともに、国際社会における防災活動の基本方針となる兵庫行動枠組を推進する国際防災戦略（ISDR）活動を総合的・効果的に実施するため、国際機関と連携した国際防災協力を推進する。

##### ウ 災害復旧・復興に関する施策の推進

災害発生後の被災者の居住安定及び生活再建並びに被災地域の再建・復興を迅速

かつ円滑に進めるため、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興対策の普及・啓発、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援制度に関する調査等の実施により、国の災害復旧・復興施策の充実及び地方公共団体等の対応力の向上を図る。

## エ 防災行政の総合的推進（防災基本計画）

防災基本計画は、災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画であり、我が国の災害対策の根幹をなすものである。

平成20年2月の防災基本計画修正により、「近年発生した災害の状況等を踏まえ、防災上の重点課題を把握し、防災基本計画に的確に反映させるとともに、それらの重点課題について、措置状況をフォローアップする」こととされたところであり、本計画の実施状況を把握することによって防災行政の総合的推進を図るものである。

## オ 地震対策等の推進

わが国は、海洋プレートと陸側のプレートの境界に位置し、さらに、数多くの活断層を有することから、世界のマグニチュード6以上の地震の約2割は日本周辺で発生するなど、多くの被害を受けてきた。また、108の活火山を有する世界有数の火山国であり、火山災害による被害も小さくない。さらに、集中豪雨等により、首都地域等において大河川の洪水氾濫や高潮災害が発生した場合には、甚大かつ広域的な被害の発生が想定されている。このように、わが国は地震、火山災害、大規模水害といった災害リスクに常にさらされていることから、国民の生命及び財産を守り、国民の安全・安心を確保するため、総合的な地震対策等を推進するものである。

### （3）主な施策の予算額

（単位：百万円）

主な施策	平成18年度	平成19年度	平成20年度
防災に関する普及・啓発	421	462	464
国際防災協力の推進	187	204	171
災害復旧・復興に関する施策の推進	58	59	55
防災行政の総合的推進（防災基本計画）	—	—	—
地震対策等の推進	1,352	1,282	1,267

(4) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第 166 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成 19 年 1 月 26 日	大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。
第 168 回国会における福田内閣総理大臣所信表明演説	平成 19 年 10 月 1 日	今なお頻発する災害による死者の発生は、国民生活に大きな不安をもたらしています。災害が発生した場合の「犠牲者ゼロ」を目指し、対策の充実に意を用いてまいります。
第 169 回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説	平成 20 年 1 月 18 日	自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害者をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策をすすめるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。
第 170 回国会における麻生内閣総理大臣所信表明演説	平成 20 年 9 月 29 日	昨今は、集中豪雨や地震など、自然災害が相次いでいます。被災された方に、心よりお見舞い申し上げます。復旧・復興には、無論、万全を期してまいります。
第 171 回国会における麻生内閣総理大臣施政方針演説	平成 21 年 1 月 28 日	学校施設の耐震化も前倒しで実施します。

## 2 政策評価の結果

### (1) 目標の達成状況

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
ア「防災フェア」等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合	—	60%	60%以上	目標以上の成果を達成できた
	88.4%	76%	73%	
イ-①アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数 100 名以上	—	100 名	100 名以上	目標以上の成果を達成できた
	234 名	255 名	254 名	
イ-②アジア各国の将来の防災行政を担う人材に対するアジア防災センターにおける課題解決型実務研修者数 3 名以上	—	4 名	3 名以上	目標以上の成果を達成できた
	3 名	4 名	4 名	
イ-③アジア各国の地域特性や災害発生状況に応じた防災対応力向上プロジェクト実施件数 3 件以上	—	3 件	3 件以上	達成できた
	3 件	3 件	3 件	
ウ 災害復旧・復興対策に係る項目について記載された地域防災計画の割合	—	—	17 年度比増	達成できた
	—	—	17 年度比増	

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
エ 防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ	—	—	重点課題の進捗状況の確認（防災業務計画及び地域防災計画への反映状況の確認）	達成できた
	—	—	平成20年2月の防災基本計画修正に係る事項について関係機関に進捗状況を確認	
オ ①地震防災戦略の目標の達成状況のフォローアップ	—	フォローアップに向けた作業を実施	地震防災戦略の達成状況の確認	目標以上の成果を達成できた
	フォローアップに向けた作業を実施（東海地震防災戦略及び東南海・南海地震防災戦略）	フォローアップに向けた作業を実施（東海地震防災戦略及び東南海・南海地震防災戦略）	フォローアップ結果をとりまとめ（東海地震防災戦略及び東南海・南海地震防災戦略）、平成21年4月の中央防災会議に報告	

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
才 一②中部圏・近畿圏直下地震対策大綱	—	策定に向けた作業を実施	中部圏・近畿圏直下地震対策大綱の策定	達成できた
	策定に向けた作業を実施（想定震度分布を公表）	策定に向けた作業を実施（基本被害想定を公表）	平成20年12月に専門調査会報告書を取りまとめ。平成21年4月の中央防災会議において中部圏・近畿圏直下地震対策大綱を決定	
才 一③日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災戦略	—	策定に向けた作業を実施	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略の策定	達成できた
	策定に向けた作業を実施	策定に向けた作業を実施	平成20年12月の中央防災会議において日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略を決定	

（達成状況は、①目標以上の成果を達成できた、②達成できた、③達成に向けて進展があった、④達成に向けて一部進展があった、⑤達成に向けての進展はなかった、⑥わからない、の6つの区分から評価した。達成目標の目標期間は、特段の記載があるものを除き、平成20年度である。

達成目標の設定の考え方は評価書末尾の「参考」を参照。）

## (2) 平成 20 年度に目標年度を迎えた指標に係る目標の達成状況

平成 20 年度に目標とされた 9 指標のうち、「①目標以上の成果を達成できた」ものが 4 指標、「②達成できた」ものが 5 指標であり、全ての指標について目標を達成できた。

## (3) 目標の達成状況の分析

### ア 防災に関する普及・啓発

各施策に参加した者を対象にしたアンケートや聞き取りに基づく、各行事等に対し、多数が、防災に取り組んでいる方の話を聞き災害の怖さと準備の大切さを改めて認識したこと、防災ポスターを描くことをきっかけに、防災について知ることができたといった肯定的な意見であった。また、当該各行事の効果として、例えば防災フェアは、様々な準備作業を通じて、出展・出演の個人・団体等の意識の高まり、横断的な連携が図られ、防災ポスターコンクールは、制作の過程を通じ、家庭・学校・地域で、平時及び災害時の対応、危険な場所等の認識等が話し合わせ、認識を高める効果を生むなど、その周辺へも波及する結果を生んでいる。例えば防災フェアについては、様々な準備作業を通じて、出展・出演の個人・団体等の意識の高まり、横断的な連携が図られ、また、防災ポスターコンクールについては、制作の過程を通じ、家庭・学校・地域で、平時及び災害時の対応、危険な場所等の認識等が話し合わせ、認識を高める効果を生んでいる。

防災フェア及び防災ポスターコンクールについては、いずれも内閣府単独での開催ではなく、防災推進協議会や開催自治体との共催となっており、予算の面でも効率的な執行を図っている。

また、事務の面でも、当該行事の周知や実施の面で、同協議会や関係機関・関係自治体の協力を受けており、内閣府が関与する部分は一部となることによって、かなり広報経費等の節減が図られている。

以上のように、いずれの行事においても、効率的な実施を図るべく努力している。

### イ 国際防災協力の推進

自然災害が近年発生した国を中心に、我が国のこれまでの災害経験を基にした知見・ノウハウ等を求めて、目標人数を上回る防災担当者が我が国に研修に訪れた。例えば、平成 20 年 5 月に四川省で大地震が発生した中国からは、3 度にわたり「四川汶川復興視察団」を受入れ、研修後には、地震からの復興計画に我が国の知見が活用されたとの報告も受けている。

また、内閣府からの請負によりアジア防災センターで実施している課題解決型実

務研修や防災対応力向上プロジェクトについても、各国から定数を上回る募集があり、目標値を達成することができた。

アジア防災センターは、兵庫県神戸市に事務局を置き、アジア 28 カ国の防災担当省庁をメンバーとする防災機関であり、このセンターの有するネットワーク、情報集積等を活用することにより、効率的な政策目標の達成が可能となると考えられる。

## ウ 災害復旧・復興に関する施策の推進

平成 21 年 1 月に、地方公共団体の作成する地域防災計画における災害復旧・復興対策に関する記述の状況について調査を行った。その結果、都道府県・政令指定都市の計画に関しては、平成 17 年度調査と比較して 14 項目中 13 項目について記載が増えており、平均では 53.6%から 65.3%と 11.7 ポイント上昇している（下表）。これらは必ずしも全てが当府の施策の効果とは言えないものの、大規模震災の復興対策のあり方の検討、地方公共団体に対する復旧・復興対策の普及・啓発といった災害復旧・復興全般に関する施策が地方公共団体全般の問題意識の向上につながったことに加え、住家被害認定業務のあり方の検討、被災者生活再建支援法の改正（平成 19 年）や同制度に関する調査といった個別の制度に関する施策の充実が、地方公共団体レベルにおける対応の充実につながったものと考えられる。

また、これらの施策の実施に当たっては、災害復旧・復興の分野に精通したコンサルティング業者を競争入札により選定し、調査業務を委託することにより、そのノウハウを活用し、内閣府で直接調査を行う場合と比較し効率的・効果的に業務を行っている。

表 地域防災計画（都道府県・政令指定都市）における災害復旧・復興に関する項目の記載

	平成 20 年度 (回答総数=45)		平成 17 年 度	平成 14 年 度
	団体 数	(%)	(%)	(%)
1. 総則				
1-4. 復興体制	30	66.7	51.0	37
1-5. 復興財源の確保	24	53.3	56.9	39
2. 分野別事項				
2-1. 被災状況調査	34	75.6	60.8	63
2-2. 復興計画の策定	38	84.4	68.6	53
2-3. 市街地・集落の復興	21	46.7	43.1	36
2-4. 都市基盤の復興	32	71.1	54.9	56

	平成 20 年度 (回答総数=45)		平成 17 年 度	平成 14 年 度
	団体 数	(%)	(%)	(%)
2-5. 住宅の復興	41	91.1	84.3	76
2-6. 地域経済の復興	34	75.6	62.7	63
2-7. 医療・保健・福祉の復興	25	55.6	43.1	36
2-8. 教育・文化の復興	26	57.8	41.2	34
2-9. 罹災証明	26	57.8		
2-10. 義捐金品	37	82.2		
2-11. ボランティア活動の支援	32	71.1	52.9	
2-12. 災害廃棄物の処理	33	73.3	58.8	
2-13. 情報提供・相談	34	75.6	60.8	53
3. 地区類型別の復興対策上の課題	7	15.6	11.8	10
平均 (H20, H17 共通項目のみ)		65.3	53.6	

## エ 防災行政の総合的推進（防災基本計画）

平成 20 年度においては、関係機関に対する防災基本計画の重要事項についての実施状況の確認を行った。具体的には、平成 20 年 2 月の防災基本計画修正事項について、防災業務計画及び都道府県地域防災計画への反映状況、具体的な実施状況の把握を行い、例えば、中央省庁における業務継続計画の策定状況については、全ての省庁で既に策定していることなどを把握したところである。

今後、フォローアップの結果の分析を行い、時宜に適った防災基本計画の修正を行うことにより、国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民それぞれの防災に向けての積極的かつ計画的な行動と相互協力が図られ、恒久的な災害対策と災害時の効果的対応が行われ、我が国の国土並びに国民の生命、身体及び財産が災害から保護されることとなる。

防災に関する上位計画である防災基本計画について措置状況のフォローアップを行うことにより、関係機関の防災に関する措置状況を一元的に把握することが可能となり、防災行政の総合的推進を効率的に進めることができる。

## オ 地震対策等の推進

中部圏・近畿圏直下地震対策大綱の策定、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略を策定した。また、東海地震及び東南海・南海地震の地震防災戦略の達成状況を確認するとともに、中央防災会議に達成状況を報告することができた。

大規模地震等について、中央防災会議において、被害想定に基づき、予防、応急、

復旧・復興までの対策のマスタープランである地震対策大綱や定量的な減災目標と具体的な実現方法を定めた地震防災戦略等を策定することにより、関係機関と連携した予防対策、応急対策、復興・復旧対策を実施することを定め、防災対策及び減災対策に資することとなり、有効性は極めて大きい。また、東海地震、東南海・南海地震の地震防災戦略フォローアップを行うことにより、対策の進捗状況を把握することの有効性は極めて大きい。

大規模地震対策等が発生した場合、人的被害や経済被害、交通、通信等のインフラ等に係る予防対策、応急対策、復旧・復興対策について関係省庁毎に検討することは経費的にも、また、組織的にも非効率である。従って、関係省庁と連携しながら対策等を検討し、中央防災会議にて地震対策大綱等を決定することにより効率的に地震対策等の推進を行っている。

## カ 総合的な評価

「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」及び「災害復旧・復興に関する施策の推進」については、評価指標の設定にあたって定量的な評価が可能となるよう努め、アンケート結果や研修参加者数などについて具体的な目標値を設定した。実績値においては、すべての指標について目標値を達成し、一部についてはこれを上回る成果をあげることができた。

また、「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」及び「地震対策等の推進」についても、施策の性質上定量的な目標値を設定することは困難であったが、それぞれ施策のフォローアップ等を目標とし、全て目標を達成することができた。

## 3 課題と今後の取組方針

### (1) 政策全体の課題と今後の取組方針

我が国では、毎年のように自然災害による被害が発生しており、これまでに多くの人命や財産が失われてきた。平成20年においても、岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部を震源とする地震、夏に頻発した短時間の局地的な大雨など多くの自然災害に見舞われ、これにより各地で被害が発生したところである。自然災害による災害については、各種自然災害を契機とした防災対策の充実・強化により、長期的に見れば減少傾向にあるものの、近年には、短時間強雨の発生頻度の増加などによりこれまで想定してこなかった新たな防災上の課題が生じてきていることも事実である。

こうした状況も踏まえ、「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」、「災害復旧・復興に関する施策の推進」、「防災行政の総合的推進（防災基本計画）」及び「地震対策等の推進」のそれぞれについて、引き続き取組を推進する。

## (2) 主な施策の課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
<p>・ 防災に関する普及・啓発            ー防災ポスターコンクール            早期募集の実施、教育機関等を含む関係機関への協力要請の徹底を行うことにより、応募数の増加を図る。また、受賞作品の様々な形での活用により、防災に関する知識のより一層の普及を図る。</p>	<p><b>予算要求</b></p>	<p>現行予算を継続</p>
	<p><b>事務の改善等</b></p>	<p>請負業者の早期決定による早期の周知、関係機関の協力の要請を行いより強い周知活動、受賞作品を用いたより一層の防災ポスター等の作成等</p>
<p>・ 防災に関する普及・啓発            ー防災フェア            本フェアについては、これまで各地方都市で開催し、参加者の災害についての認識を深めることに一定の効果は上げて来たものの、比較的「イベント色」の強い行事であり、当該イベントの効果はどうしても当該開催都市の地域に限られ、「発信」効果は限定的であるという面がある。            今後は、毎年のフェアについて、これまでのようなイベント的性格に加え、防災に高い貢献を行った者の表彰等「式典」色をも加えたものにし、わが国全体に対してより発信力のあるものにするように、見直しを図る。</p>	<p><b>予算要求</b></p>	<p>現行予算を継続</p>
	<p><b>事務の改善等</b></p>	<p>毎年開催地を各地方都市を選定して行う従来からの本フェアの開催方式を根本から見直す。また、それを踏まえ、メディアとのより一層の連携・地方公共団体の協力を仰いで、より発信効果の高い行事にするよう検討する。</p>
<p>・ 防災に関する普及・啓発            ー社会教育教材の作成            防災に関する社会教育教材としては、これまで「減災のてびき」及び「一日前プロジェクト」の冊子があるが、印刷数（量）がさほど多くなく、個々の国民が容易に手にとって見ることができるものになっていない（例：社会教育施設1箇所あたり1部ずつ等）という面があり、早急に改善を図る必要がある。</p>	<p><b>予算要求</b></p>	<p>現行予算を継続</p>
	<p><b>事務の改善等</b></p>	<p>配布先機関・団体等のより一層の工夫・印刷数の増量</p>

課題	今後の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災に関する普及・啓発 ー全般</li> </ul>	<b>事務の改善等</b>	平成20年度から防災フェアの開催を従来の2回開催から1回開催に切り替えるなど、予算の効率的執行に努めているところ。引き続き、効率的な執行に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害復旧・復興に関する施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体等における災害復旧・復興対策を一層充実させるため、さらなる普及・啓発を行う。</li> <li>・ 被災者生活再建支援制度、住家被害認定業務について、実態を踏まえ適宜改善していくため、調査・検討を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<b>予算要求</b>	現行予算を継続
	<b>事務の改善等</b>	必要に応じて、適時・適切な改善を行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際防災協力の推進 世界の自然災害の軽減に向け、アジア防災センターを通じて我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、各国において防災に関する取組は進みつつある。しかしながら、各国の災害対策基本法、防災基本計画の策定状況、災害対策の推進体制などを見ると未だ十分な水準にあるといえず、今後とも、アジア防災センターを通じた多国間防災協力などに重点をおいて国際防災協力の推進を図る。</li> </ul>	<b>予算要求</b>	平成21年度の予算から「選択と集中」による戦略化を図ることとし、22年度についてもこの考えを踏襲した事業展開を行っていく。
	<b>事務の改善等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度の予算から「選択と集中」による戦略化を図ることとし、①各国政府の防災能力補完、②各国防災行政担当官の人材育成、③災害予防文化の普及伝搬の取組に重点化することとした。22年度についてもこの考えを踏襲した事業展開を行っていく。</li> <li>・ アジア防災センターへの請負契約について、アジア防災センターの中核事業である情報収集・発信、人材育成等の事業に特化した。引き続き、効率的な政策の推進に努めていく。</li> </ul>

課題	今後の取組方針	
<p>・防災行政の統合的推進（防災基本計画） フォローアップの結果を防災基本計画の修正につなげるため、結果の詳細な分析を行うことが必要である。</p>	<p><b>予算要求</b></p>	<p>—</p>
<p>・地震対策等の推進 現在、防災対策を推進するために、地震防災対策の推進に係る計画等の進捗状況として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画</li> <li>・中部圏・近畿圏直下地震の地震防災戦略（仮称）等</li> </ul> <p>の策定作業を進めており、今後、順次策定する予定である。</p> <p>また、中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」の取りまとめや火山災害対策等を今後充足していく予定である。なお、当該計画等の策定にあたっては、関係省庁と連携を図りながら対策の検討を進めていく予定である。</p>	<p><b>予算要求</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行予算を継続</li> <li>・ 地震対策等の推進に係る地域防災拠点施設整備モデル事業については、平成21年度予算執行調査の指摘を踏まえた予算要求を実施予定。</li> </ul>
<p>・ 全般</p>	<p><b>事務改善等</b></p>	<p>「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定等の地震対策や火山災害対策、大規模水害対策については、引き続き関係省庁と連携を図りながら検討を進めていく。</p> <p>委託調査の契約に関しては、一般競争入札方式を導入した。引き続き、予算の効率的な執行に努めていく。</p>

(用語)

- ・ 予算要求 : 平成22年度概算要求に反映
- ・ 事務の改善等 : 事業の実施方法の見直し（事務改善や契約方法の改善）、事業の統廃合による合理化、事業の廃止等を平成21年度及び22年度の施策実施に反映

#### 4 有識者の意見等

##### ア 防災に関する普及・啓発

「防災ポスターコンクール」は、審査の際に、小中高校生の教員、画家、防災に関わる大学教授経験者やタレントに審査をお願いし、審査の会を開催している。本年1月に開催された審査会に参加された国崎信江委員（危機管理アドバイザー）からは「防

災は気づきのリレーだと考えています。防災の大切さに気づいたらそれを誰かに伝えていく、防災ポスターコンクールはまさに「防災の気づきのリレー」です。みなさんのメッセージがだれかの心に響き、自分や大切な人を守る力になると信じています。」との事業の重要性と今後の継続の必要性を指摘する意見をいただいた。

## イ 国際防災協力の推進

- (1) 平成19年6月に開催された第1回 国際防災戦略 (ISDR) グローバル・プラットフォーム会合において、ジョン・ホームズ国連事務次長は、議長サマリーにおいて、各国での兵庫行動枠組の取組を加速させるとともに、兵庫行動枠組達成度の評価を行うこと等を強調した。
- (2) 平成19年6月に来日したジョン・ホームズ国連事務次長が溝手防災担当大臣を表敬した際、日本が「兵庫行動枠組」の推進に主導的な役割を果たしており、その重要性を改めて認識した、また、日本は多くの自然災害を経験しているが、他の先進国はそうではないため国際社会の共通課題として日本が防災を取り上げることは大変重要である旨の発言があった。

## ウ 災害復旧・復興に関する施策の推進

○復興対策の推進状況の把握方法について

平成20年度「地方公共団体における災害復興対策の普及・啓発に関する検討会(委員：大矢根淳(専修大学教授)、池田浩敬(富士常葉大学教授)、越山健治(人と防災未来センター研究主幹))において、以下のご意見を伺った。

- ・復興対策の推進状況の評価尺度としては、地域防災計画における記載の進捗状況等が考えられる。
- ・地域防災計画に記載すべき項目を検討の深さに応じて詳細なレベル区分を設け、レベル区分を踏まえた詳細な進捗状況を把握し、全国に進捗状況を公表していくことも、災害復興対策のより一層の推進に寄与するものと考えられる。

## エ 防災行政の総合的推進(防災基本計画)

【防災基本計画専門調査会】(平成14年7月)

防災体制の強化に対する提言の中で、

- ・防災行政を着実に推進するためには、本調査会において提言された事項のうち、実施できる項目から施策として順次具体化していくことが重要であり、中央防災会議等において、その実施状況等を今後も点検し、フォローアップを実施していくべきである

と示されている。

## オ 地震対策等の推進

地震対策等の推進においては、中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」において、大規模災害の対策について有識者からいただいた意見の概要は以下のとおり。

【東南海、南海地震等に関する専門調査会】（平成20年12月2日）

- ・地震防災戦略等の防災対策を2～3年毎に評価し、地震防災戦略や対策内容の見直しを行うべきである。そのためには、対策の進捗度と被害想定間のフィードバックが重要である。

## 5 参考文献及びデータ等

### 【防災に関する普及・啓発】

- ・「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」（平成18年4月21日中央防災会議決定）
- ・「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について」（平成18年12月13日中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会報告書」）

### 【国際防災協力の推進】

- ・国連防災世界会議 総理ステートメント（平成17年1月）  
「防災協力イニシアティブ」を提唱し、ODAを通じた開発途上国の防災の専門家づくりなどの支援、神戸にあるアジア防災センターを通じた防災協力面における域内各国の連携の強化、国連における世界の災害復興事例のデータベースづくりなどの、国際協力に力を入れてまいります。終わりに、我が国は、今後とも、情報や知識の共有、人的技術的貢献、財政面からの復興支援の全てにおいて、最大限の国際的な協力を行ってまいります。

### 【災害復旧・復興に関する施策の推進】

- ・「地方公共団体における災害復旧・復興対策に関する実態調査報告書」（平成21年3月 内閣府）
- ・「地方公共団体における災害復旧対策の推進に関する調査報告書」（平成21年3月 内閣府）

### 【防災行政の総合的推進（防災基本計画）】

- ・防災基本計画（平成20年2月修正 中央防災会議）

### 【地震対策等の推進】

- ・東海地震対策大綱（平成15年5月 中央防災会議）
- ・東海地震の地震防災戦略（平成17年3月 中央防災会議）
- ・東海地震応急対策活動要領（平成18年4月修正 中央防災会議）
- ・「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（平成18

年 4 月修正 中央防災会議幹事会)

- ・ 東南海・南海地震対策大綱（平成 15 年 12 月 中央防災会議）
- ・ 東南海・南海地震の地震防災戦略（平成 17 年 3 月 中央防災会議）
- ・ 東南海・南海地震応急対策活動要領（平成 18 年 4 月 中央防災会議）
- ・ 「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（平成 19 年 3 月 中央防災会議幹事会）
- ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱（平成 18 年 2 月 中央防災会議）
- ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領（平成 19 年 6 月 中央防災会議）
- ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略（平成 20 年 12 月 中央防災会議）
- ・ 首都直下地震対策大綱（平成 17 年 9 月 中央防災会議）
- ・ 首都直下地震の地震防災戦略（平成 18 年 4 月 中央防災会議）
- ・ 首都直下地震応急対策活動要領（平成 18 年 4 月 中央防災会議）
- ・ 「首都直下地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画（平成 20 年 12 月 中央防災会議幹事会）

### （参考）達成目標の設定の考え方

達成目標		設定の考え方
ア	「防災フェア」等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合 60%以上	過半数以上を目標として、6 割を設定
イ-①	アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数 100 名以上	兵庫行動枠組の実現に向けた取組主体となる各国の動向を把握する一つの目安として、また、我が国があらゆる機会を通じて国際社会に情報発信したことの効果測定のための指標として、これまでの実績や受入れ体制を考慮して設定。

達成目標		設定の考え方
イ-②	アジア各国の将来の防災行政を担う人材に対するアジア防災センターにおける課題解決型実務研修者数3名以上	兵庫行動枠組の実現に向けた取組主体となる各国の動向を把握する一つの目安として、また、我が国があらゆる機会を通じて国際社会に情報発信したことの効果測定のための指標として、これまでの実績を踏まえて設定。
イ-③	アジア各国の地域特性や災害発生状況に応じた防災対応力向上プロジェクト実施件数3件以上	兵庫行動枠組の実現に向けた取組主体となる各国の動向を把握する一つの目安として、また、我が国があらゆる機会を通じて国際社会に情報発信したことの効果測定のための指標として、これまでの実績を踏まえて設定。
ウ	災害復旧・復興対策に係る項目について記載された地域防災計画の割合	前回調査時点（平成17年度）の実績値を踏まえて目標値を設定した。
エ	防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ	防災基本計画を効率的に実施するためには、年1回程度フォローアップしておく必要があると考えて設定した。
オ-①	地震防災戦略の目標の達成状況のフォローアップ	東海地震防災戦略及び東南海・南海地震防災戦略（平成17年3月中央防災会議決定）において、「3年ごとに達成状況のフォローアップを行う。」と記載されている。
オ-②	中部圏・近畿圏直下地震対策大綱	既に策定している東海地震や東南海・南海地震等の地震対策大綱の作業スケジュール及び関係機関との調整等を踏まえて設定した。
オ-③	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略	既に策定している東海地震や東南海・南海地震等の地震防災戦略の作業スケジュール及び関係機関との調整等を踏まえて設定した。